

平成23年度第2回職長および安全衛生責任者教育のご案内

現場における作業者の一層の安全意識の徹底と、「職長および安全衛生責任者教育」修了者による施工を求められることが益々多くなっていることから、下記により23年度の第2回「職長および安全衛生責任者教育」を開催することといたしましたので、多数の皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。

※ 建設業においては、厚生労働省より「職長・安全衛生責任者教育」の実施が示されており、製造業（一部業種を除く）、建設業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業事業者は、作業中の労働者を直接指導、または監督する職長の業務につくことになった者（作業主任者を除く）に対して、次の事項に関する安全または衛生のための教育を行わなければならないこととなっております。（安衛法第60条、同施行令第19条、安衛則第40条）

本教育を主催する日本電気工事士協会では、リスクアセスメントを導入した教育を実施いたします。

- ①作業方法の決定及び労働者の配置に関すること。
- ②労働者に対する指導又は監督の方法に関すること。
- ③危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- ④異常時等における措置に関すること。
- ⑤その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること。

1. 主 催 日本電気工事士協会
2. 日 時 平成23年12月5日（月）～6日（火） 午前9時から午後5時 2日間
3. 会 場 東京電業会館 地下会議室 東京都港区元赤坂1-7-8
4. 定 員 15名（定員になり次第締め切らせていただきます。連絡受付順とします。）
5. 受 講 料
 - ①（社）情報通信設備協会及び日本電気工事士協会の個人会員並びに会員企業の社員及び賛助会員 12,000円（税込）
 - ② その他、非会員の方 14,000円（税込）
 - ③ 納入済みの受講料は、いかなる理由でも返却できませんのでご了承下さい。
なお、受講者の変更は講習日5日前までにお申し出下さい。
6. テキスト 「職長安全衛生責任者教育テキスト」 建災防発行
(テキストは会場でお渡しいたします) 2,000円（税込）
7. 申込方法
 - ① 日本電気工事士協会事務局に申込み状況をご確認のうえ、別紙の申込書に必要事項を記入し、顔写真2枚（裏に氏名を記入し、ビニール袋に入れる）を添えて郵送願います。
（縦 3 cm × 横 2.4 cm ～ 縦 4 cm × 横 3 cm）

- ② 受講料及びテキスト代を併せて、11月4日までに下記銀行口座にお振込下さい。 (振込手数料はご負担願います)

みずほ銀行 赤坂支店 普通 1378721

口座名：日本電気工事士協会

- ③ ご入金確認後、受講票と会場案内図を送付いたします。

8. 修了証の交付 本講習の全科目を修了した方には、修了証を交付いたします。

9. 申込書郵送先 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 3F
日本電気工事士協会 事務局
電話 03-3402-5351 FAX 03-3402-5371

10. 問合せ先 (社)情報通信設備協会 関東地方本部 事務局
TEL 03-5640-4761 FAX 03-5640-6599
E-mail kanto@itca.or.jp
URL <http://www.itca.or.jp/kanto/>

別 紙

職長及び安全衛生責任者教育 受講申込書(12月5～6日) J J

平成 年 月 日

フリガナ 氏 名	昭和 平成 年 月 日生
現 住 所 〒	Tel. Fax. 携帯
勤務先社名 勤務先住所 〒	業種 Tel. Fax.
電気工事士免状 (該当に○を付けて下さい)	1. 有 (1種 ・ 2種) 2. なし
所属団体名 (該当に○を付けて下さい)	1. (社)情報通信設備協会 2. 日本電気工事士協会 3. その他 ()

郵送先 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 3F
日本電気工事士協会 事務局